

---

◎町長行政報告

○議長（藤井 要君） 日程第4、町長の行政報告を行います。

町長から報告の申し出がありますので、これを許します。

（町長 長嶋精一君 登壇）

○町長（長嶋精一君） 令和2年松崎町議会第2回定例会の開会にあたり、謹んで行政報告を申し上げます。

令和2年度も2カ月を経過いたしました。1月に国内で感染が確認された新型コロナウイルスはその後全国に拡大し、4月7日、全国に緊急事態宣言が発令されたことを受け、町では同日、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、これまでに8回の対策本部会議を開催し、感染症対策にあたってまいりました。特に、感染拡大防止のための啓発活動に力を入れるとともに事業所の資金繰り支援や新型コロナウイルスの影響が大きい観光事業者等に対し、経営及び生活支援の一助とするための給付金や休業要請に伴う感染拡大防止協力金の支給など事業が継続できるよう迅速に支援をしてまいりました。この町独自の経済対策と合わせて、国の特別定額給付金につきましては、6月4日現在で88%の世帯に支給が完了しております。学校関係につきましては、賀茂郡下の教育委員会を中心に協議を重ね、長期間に渡り休校の対応をしてまいりましたが、5月25日からは通常登校となりました。また、町営観光施設につきましては、公共の宿伊豆まつざき荘を除き、感染防止対策を徹底したうえで6月1日より再開の運びとなっております。現在、緊急事態宣言はすべて解除され、これにより徐々にではありますが、今まで制限されていた人の移動も緩和されてきております。そのため、これからは「感染防止」と「社会経済活動」の両立を図っていかなければなりません。このことは、大変困難な課題とも考えられますが、国・県の方針を見定めながら松崎町に合った施策を実施してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症は、未だに終息した訳ではなく、専門家によると今後第2、第3の波が押し寄せてくると言われており、感染拡大防止には国が示した「新しい生活様式」の実践が求められておりますので、町民の皆さまには感染予防にご協力をお願いしたいと思います。

結びといたしまして、今後とも、行政諸般につきまして、議員の皆さまと議論を重ねながら進めてまいる所存でおりますので、皆さまのご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、「町営観光施設の入館状況について」他二件について、ご報告いたします。詳細は、担当課長より申し上げます。

○企画観光課長（深澤準弥君） それでは、ただいま、町営観光施設の入館状況につきまして資料1をご覧ください。まず、最初に、伊豆まつざき荘のほうになります。利用人員が、平成元年度・平成30年度と比較をさせていただいております。宿泊人員につきましては、1万9,596人、入浴人員につきましては5,946人、休憩が5,799人と利用人員は、合計3万1,341人となっております。平成30年度と比べまして97.8%となっております。こちらにつきましては、令和元年度におきましては、台風等の、影響を受けまして、宿泊利用者については、少し減少してございます。営業収益につきましてですけれども、営業収益につきましては、2億7,994万7千円、営業外収益が205万1千円、長期前受金の戻入が760万2千円、収益合計としましては2億8,960万円となっております。費用につきましては、施設経営費におきましては、2億4,888万7千円となっております。こちらを収益から費用を差し引いた、4,071万3千円が営業利益となっております。予定費用の方ですけれども、公債費が68万1千円。減価償却費5,051万3千円となっております。こちらの方を合計しまして、費用合計3,008万1千円となっております。按分利益については、マイナスの1,048万1千円となっております。収益については、休館により宿泊料等の減収となっております。1,968万1千円減の、389万2千円となっております。費用については施設管理に固定経費がかかりましたけれども、材料費が大きく減少したために、956万1千円減の1,495万7千円となり、損益については、1,100万6,500円となっております。4月につきましては宿泊業務停止後に、子育て支援として、子供用の弁当販売を行うとともに、幼稚園や保育園に無償配布するマスクを製作しました。また人手不足となっている棚田事業の作業協力なども行っております。

2ページ目になります。伊豆の長八美術館につきましてです。こちらについてですけれども、今年度の今の状況でございます。新型コロナウイルス感染症拡大防止のために4月10日から臨時休館となっております。前年度比、1,905人減の6%となっております。春期の漆喰饅頭体験も中止になりました。臨時休館中においては、老朽化している美術館のメンテナンスとして、天井雨漏りの修繕や浄化槽点検が実施されました。また施設周辺の草取り等を実施し、景観整備に努めておるところでございます。

各施設、順番に申し上げます。重文岩科学校につきましても、同様に、4月の入館者数は92名で、前年度比1,334人減の6.5%となりました。こちらも美術館同様、4月10日から臨時休館となり、例年4月下旬に開催されている岩科重文祭りも感染症対応のために中止となり

ました。今年も山口地区の山本涉さんが、クンシランを展示してくださり、オレンジの、鮮やかな花が、入館者の目を楽しませていただきました。開化邸においては、卒業試験割引というのがございまして、そちらは重文学校の方に行くと、卒業試験というのがありまして、そちらをこなすと、卒業証書、ミニチュアの卒業証書がいただけまして、それで割引という形になっております。重文岩科学学校につきましても、臨時休館中につきましては、施設周辺の草取りを実施し、環境整備に努めました。施設内だけでなく、周りの環境についても、草刈り等を、広く行ったということです。

明治商家中瀬邸につきましても、4月の入館者数は63人で、前年度比1,004人の減少の5.9%となりました。こちらについても同様に、4月10日から臨時休館となっておりまして臨時休館中につきましては、専門業者による浄化槽の点検や、害虫駆除が実施され、中瀬邸美術館職員の協力のもと、施設周辺の草取り等を実施し、景観整備に努めました。感染拡大防止のために、次亜塩素酸ナトリウム消毒液をつくり、施設内の消毒も、しっかりと、実施いたしました。

民芸館につきましてですけれども、こちらも、美術館同様に、4月の利用者数は44人で、前年度比504人減少の8%となっております。全国的な外出自粛ムードのため、町民の姿もほとんど見ることはありませんでした。臨時休館中については、美術館職員とともに、施設周辺の草取り等を実施し、景観の整備に努めております。

4ページになります。道の駅花の三聖苑についてでございます。こちらも、多分に漏れず、コロナの影響で4月の利用者数は、天城山房が、648人、前年度比1,780人減の26.7%になりました。かじかの湯につきましては、令和元年度にて、閉館をしました。4月初旬は、桜の開花時期のため人通りも多く、天城山房では、7日までの季節限定とした桜定食が好評でございました。作業棟では月1回おばちゃん市場の利用があつて、にぎわってございました。新型コロナウイルスにかかわる国の緊急事態宣言等を受けて、県外からの観光客の来訪を防ぐため、25日から、駐車場の方を閉鎖させていただきました。

続きまして資料ナンバー2の方に入らせていただきます。ふるさと納税の寄附状況についてでございます。令和元年度につきましては、寄附総額は、3,155万4,000円。寄附件数につきましては、1,336件となっております。寄附別ランキングにつきましては、使用用途につきましては、自治体にお任せというのが、1位となっております。お礼の品のランキングにつきましては、そちらに記載のとおり、今回は、伊豆のワサビセットが95件と1番となっております。寄附額につきましては、1万円未満の寄附額が多く、これも生ワサビのセッ

ト、鮎の塩辛等が上位を占めてございます。1万円以上5万円未満の設定につきましても、やはり、伊豆のワサビセット、そして、本格ピザのセット、これは冷凍食品をサルーテさんの方で作ってございます。やはり、伊豆特産のわさびが上位を占めてございます。5万円以上のものにつきましては、伊豆トレイルジャーニーの出走権が1番多ございまして、その他宿泊券が上位を占めてございます。ふるさと納税の申し込み別ランキングですけど、ふるさとチョイスの方がやはり1番多く、816件となつてございます。続きまして、楽天のほうで第2位という形にはなっています。自治体ランキングですが、寄附の1番多いのはやはり、東京神奈川の関東圏が1番になっております。続いて、第3位に静岡県が入って・・・、というような状況でございます。

以上、ふるさと納税の寄附状況についての報告を終わらせていただきます。

○生活環境課長（鈴木悟君） それでは生活環境課から行政報告の3番目、公営企業会計、令和2年4月末経営状況について報告をさせていただきます。資料ナンバー3をお願いいたします。初めに、水道事業会計の方でございます。本年度4月末収益につきましては、営業収益、営業外収益合わせまして、①になりますが、1,149万4千円。前年対比4万9千円、0.4%の増となっております。4月末現在の有収水量につきまして、7万4,882立米で、前年対比238立米、0.3%の減となったものの、超過料金の増加により、営業収益は前年対比4万9千円、0.4%の増となりました。また予定収益を加えた事業収益の合計は、④になりますが、1,246万9千円、前年対比2万4千円、0.2%の増となっております。一方費用の方でございます。営業費用に、予定費用を加えた合計は、⑦になりますが、789万8千円。前年対比26万2千円。3.2%の減となっております。その結果、差し引き純利益につきましては、457万1千円。前年対比28万6千円。6.7%の増となりました。

続きまして、温泉事業会計でございます。初めに収益の方でございます。営業収益、営業外収益合わせまして、①になりますが、420万9千円。前年対比64万7千円。13.3%の減となっております。昨年同期と比べ、権利放棄により自家用が2件減少、営業自粛を要請した宿泊施設7件の使用料を減額したことにより、営業収益は前年対比64万7千円、13.3%の減となりました。予定収益を加えた事業収益の合計は、④になりますが、439万2千円。前年対比64万7千円。12.8%の減となっております。一方費用の方でございます。営業費用に予定費用を加えた合計は、⑦になりますが、344万円、前年対比7千円、0.2%の減となっております。その結果、差し引き純利益につきましては、95万2千円。前年対比64万円、40.2%の減となりました。

水道事業会計、温泉事業会計ともに、使用水量、供給戸数の減少が続いているところでございます。水道については収益確保の方策を模索し、温泉事業については、収益確保のため、引き続き、新規加入の促進を図っていきたいと考えております。

以上、4月末、公営企業会計の状況について御報告とさせていただきます。

○議長（藤井 要君） 以上で町長の行政報告を終わります。

暫時休憩します。

（午前 9時23分）

---